

鶴見
青色申告会

鶴申だより

発行月は 4月・6月・8月・10月・12月・1月 です



発 行
鶴見青色申告会事務局

〒230-0051
鶴見区鶴見中央4-39-9

TEL 045-521-1145
FAX 045-502-0063

メール aokai230@soleil.ocn.ne.jp

着任の挨拶



鶴見税務署長

たかつ まさる
高津 勝

鶴見青色申告会の皆様方には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度の人事異動で東京国税局調査第二部より参りました高津でございます。

前任の木村署長同様どうぞよろしくお願ひいたします。

鶴見青色申告会は、青色申告制度が創設された昭和25年に会を創立されて以来、青色申告制度の普及と会員の皆様の誠実な記帳による適正な申告の推進を通じて、広く納税道義の高揚と税知識の普及に努められてきたほか、地域に密着した各種事業活動を意欲的に展開してこられたと伺っております。

これも、三橋会長をはじめ、役員、会員、事務局の皆様の永年にわたる献身的なご尽力の賜物であり、そのご労苦に対しまして心から敬意を表する次第でございます。

さて、私どもは、申告納税制度の下で、納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現することが使命とされており、納税者サービスの充実に努めておりますが、私ども税務行政を取り巻く環境は、ICTやAIの著しい進展等により大きく変化しております。

そのため、ICTやマイナンバーを積極的に活用していくことにより、納税者の皆様の利便性を一層向上させ、納税者の皆様が自ら正しい申告と納税が行える環境を引き続き整備していくこととしております。

幸い、鶴見青色申告会の皆様には、e-Taxとマイナンバー制度に対しまして積極的に取り組んでいただいております、大変心強く感じるとともに改めて今までの取り組みに感謝申し上げます。

つきましては、引き続き会員の皆様のe-Taxの利用拡大及びマイナンバー制度の定着につきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、鶴見青色申告会の更なるご発展と会員の皆様方のご健勝、並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のご挨拶といたします。



鶴見税務署副署長

かげやま しょういち
景山 昇一

鶴見青色申告会の皆様方には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。この度の人事異動で、東京国税局調査第一部より参りました景山でございます。

鶴見青色申告会の皆様におかれましては三橋会長をはじめ、役員、会員、事務局の皆様が一致協力して、青色申告納税制度の普及・育成と納税道義の高揚を図るとともに、地域社会に密着した幅広い活動を積極的に展開されていると伺い、大変心強く、また、そのご労苦に対して心から敬意を表する次第でございます。

さて、私ども国税当局では、ICTやマイナンバー等の活用によるデジタル化により税務相談や申告・納付の手続き等を円滑でスピーディーなものにするなど、納税者の利便性の更なる向上を目指しております。そのために、e-Taxの一層の普及及び定着を最優先課題として取り組んでいるところです。鶴見青色申告会の皆様には、e-Taxの利用促進に積極的にお取り組みいただき、東京地方税理士会鶴見支部のご協力の下、本年も1,200件近い代理送信がなされたことと伺っております。また、会員の皆様にe-Taxの利用を勧めていただいたことにより、ご本人による送信も900件近くになりました。皆様のご協力に対しまして、改めて感謝申し上げます。

なお、本年e-Taxをご利用いただけなかった会員の皆様にも、来年の確定申告の際には、是非e-Taxをご利用していただきたいと思っておりますので、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、鶴見青色申告会の更なるご発展と会員の皆様方のご健勝、並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のご挨拶といたします。

次回の鶴申だよりは、10・11月号
(10月発行)です。

鶴見税務署人事異動



総務課長
えなり けんじ
江成 賢司



個人課税第2部門
統括国税調査官
あさい やすひと
浅井 康仁



個人課税第1部門
上席国税調査官
すずき よしゅや
鈴木 誉主也

転入者 (留任含む)

(敬称略)

所 属 官 職	氏 名	前 所 属 官 職
署長	高津 勝	国税局 調査第二部統括国税調査官
副署長	景山 昇一	国税局 調査第一部調査管理課補佐
総務課長	江成 賢司	横浜中署 管理運営第1部門統括国税徴収官
個人課税第1部門統括国税調査官	水澤 昌也	留任
個人課税第2部門統括国税調査官	浅井 康仁	大和署 個人課税第2部門統括国税調査官
個人課税第3部門統括国税調査官	和田 奈穂子	留任
資産課税統括官	伊藤 博幸	江東東署 資産課税部門統括国税調査官
個人課税第1部門上席国税調査官	鈴木 誉主也	鎌倉署 個人課税第1部門上席国税調査官

転出者

(敬称略)

所 属 官 職	氏 名	発 令 官 職
署長	木村 善晴	勇退
副署長	友永 英樹	国税局 調査第三部統括国税調査官
総務課長	小池 有紀	川崎南署 総務課長
個人課税第2部門統括国税調査官	河野 正朝	税務大学校東京研修所教育官
資産課税統括官	篠原 豊和	戸塚署 資産課税第1部門統括国税調査官
個人課税第1部門上席国税調査官	大沼 伸彦	玉川署 個人課税第1部門上席国税調査官

会員の皆さん

小規模企業共済制度をご存じですか～？！

所得税の確定申告から早くも半年ちかく経ち、記帳点検の季節がやっ
てまいります。

記帳の点検だけでなく、小規模企業共済の制度についての説明や
ご質問を受け付けていますので、是非この機会にご相談ください。

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、
不安がある

自分で積み増しするには、
どんなものがあるの？

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

制度の特長

**1 経営者のための
退職金制度**


小規模企業の個人事業主(共同
経営者を含む)または会社等の
役員の方が廃業や退職後の生
活資金、事業再建資金をあらか
じめ準備しておく共済制度です。


**2 掛金は
全額所得控除**

掛金は、全額が「小規模企業共済
等掛金控除」として、課税対象所得
から控除できます。

**3 受取時も
税制メリット**

共済金の受取は、一括の場
合は「退職所得扱い」、分割
の場合は「公的年金等の雑
所得扱い」です。





中小機構 TEL:050-5541-7171
(共済相談室)

小規模企業共済 **検索**

www.smrj.go.jp/skyosai

小規模企業共済に興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせは 鶴見青色申告会

電話番号:045-521-1145 / Fax 045-502-0063

共済係 矢萩 迄

【ほおずき市】



7月8日(土)、鶴見西ライオンズクラブ主催・鶴見青色申告会後援による『ほおずき市』が鶴見神社境内において開催されました。

当日はたくさんの方にお越しいただき、おかげさまでほおずきは完売致しました。ほおずき市にお越しいただいた皆様、お手伝いいただいた役職員の皆様、本当にありがとうございました。

会員研修旅行(日帰り)

平成29年9月10日(日)

小田原・海鮮料理「RYO」と復活！旧吉田茂邸を訪ねて

代金：8,000円 鶴見青色会館前7:45集合 8:00出発

申込締切日：8月31日(木) お問い合わせ：045-521-1145

締切日までに代金を添えてお申し込みください。

行程

集合は青色会館前7:45

青色会館前 ⇒ 海老名SA(休憩) ⇒ アサヒビール神奈川工場 ⇒ 小田原: RYO(昼食)
8:00 8:50~9:10 10:00~11:30 12:00~13:10

⇒ 小田原鈴廣 ⇒ 大磯: 旧吉田茂邸 ⇒ 海老名SA(休憩) ⇒ 鶴見
13:30~14:00 14:30~15:30 15:50~16:10 17:00



..... 切り取り

小田原・海鮮料理「RYO」と復活！旧吉田茂邸を訪ねて 研修旅行申込書

氏名	性別	生年月日	住所	電話番号

● 行 事 予 定 ●

部 会 長 会 議	8月 9日(水)	午後3時30分より
鶴 見 東 役 員 会	8月10日(木)	午後6時30分より
矢 向 役 員 会	8月12日(土)	午後6時00分より
青 年 部 例 会	8月16日(水)	午後6時30分より
女 性 部 会	8月18日(金)	午後2時00分より
常 任 理 事 会	9月 6日(水)	午後1時30分より
矢 向 役 員 会	9月 6日(水)	午後7時00分より
女 性 部 会	9月 8日(金)	午後2時00分より
無 料 法 律 相 談 会	9月19日(火)	午前9時00分より
部 会 長 会 議	10月 4日(水)	午後1時30分より
矢 向 役 員 会	10月 4日(水)	午後7時00分より

無料法律相談開催

第二東京弁護士会所属 会員弁護士全面協力による 法律相談

法律問題でお悩みの方、一人で迷わず弁護士との相談を考えてみてはいかがでしょうか。弁護士先生が親身にアドバイスしてくれます。毎回好評を得ている相談会を左記にて開催しますので、ぜひこの機会に申し込みをしてみたいかがでしょうか。

日 時：平成29年9月19日（火）※一人一時間以内

場 所：鶴見青色会館3階会議室

予 約：鶴見青色申告会まで電話で予約をしてください。☎045・521・1145
弁 護 士：関根健児 先生

《岸谷部会合宿研修会を開催》

去る、6月11日～12日の1泊2日の日程で4年ぶりの合宿研修会が開催されました。

参加者は6名と少人数でしたが、意義のある充実した研修会となりました。

研修会の内容は次のとおりです。

①部会代表挨拶 ②事務局より挨拶 ③議題

- 1) 今後の部会のあり方について
- 2) 会勢拡大・入会勧奨について
- 3) マイナンバー制度について
- 4) セルフメディケーション税制について
- 5) 源泉事務について
- 6) その他

その後、懇親会が行われ、合宿研修会は盛会裏に終了しました。



青色俳句会

順不同

夏落ち景親しき人の去り遊きて	海 夢 明
螢狩り光り輝き銀河なり	海 夢 明
満天にふりせまりくる星月夜	太 齋 広 幸
名月を変わらずせがむ仲秋	太 齋 広 幸
たくさんの星のかがやき月かてず	時 田 幸 吉
仲秋の一人さびしき夜多し	時 田 幸 吉
星月夜ひとり手ぶらで帰る道	野 村 夏 美
星月夜皆故郷を語り出す	野 村 夏 美

『鶴申だより』

青色俳句会

十・十一月号の兼題 「秋の暮」

「柿落ち景」

締切りは九月十日まで

十二月号の兼題 「冬日和」

締切りは十一月十日まで

締切日は毎月十日まで（土日祝日の場合は翌日まで）

俳句に関してご意見ご要望がございましたら事務局までお知らせ下さい。

統括者 時田 幸吉

平成29年度“知って得する講習会”

相続税・贈与税・法律の講習会

本年は、税理士による税務講習会・弁護士による法律講習会を下記の日程にて開催します。参加ご希望の方は、電話にて鶴見青色申告会事務局までご連絡ください。

講 師：会員税理士・会員弁護士

会 場：鶴見青色会館4階ホール

定 員：各回 先着50名で締め切らせていただきます。

時 間：各回 午後1時30分～午後3時30分

9月5日(火) 講師 長尾 裕一郎 税理士

テーマ【 税理士が現場で見つけた相続の盲点とは? 】

10月2日(月) 講師 関根 健児 弁護士

テーマ【 びっくり“裁判例”から学ぶ相続・遺産分割の教訓 】

11月7日(火) 講師 西澤 博史 税理士

テーマ【 後で困らないための相続対策 】

費用は、受講料、資料代を含めすべて無料です。会員さんのご家族やお友達もお誘い合わせのうえお越しくください。

内容は、相続税・贈与税・法律のお話を中心に専門の講師がやさしく、分かりやすく解説します。

各回の講習会は連続ものではなく、単発の講習会ですので皆さんの興味のあるテーマの時だけ出席していただいても構いません。

全回受講された方は、相続・贈与税についての相当な知識が得られますので自信をお持ちいただけること請け合いです。

電話 045-521-1145

鶴見青色申告会

【 小規模企業共済 解約等手続きの取扱いについて 】

平成28年6月1日より、1件につき通信費として 1,000円を貰い受けることになりました。
ご承知おきください。

《 社会保険（健康保険・厚生年金）のご相談承ります 》

社会保険（健康保険・厚生年金）の新規適用等について、鶴見青色申告会でご相談を承ります。

お気軽にご連絡ください。 電話：045-521-1145